

大渡ダム

大渡ダムは高知県仁淀川町の仁淀川に建設された洪水調節、不特定利水の確保、高知市への上水道供給、発電を目的とする多目的ダムです。仁淀川の直轄改修事業は、昭和23年より計画高水流量を基準地点の伊野から河口まで $12,000 \text{ m}^3/\text{s}$ として始められましたが、昭和38年8月に伊野地点で約 $13,500 \text{ m}^3/\text{s}$ の洪水が発生しました。このため、治水計画が再検討され、昭和41年4月に基本高水のピーク流量を $13,500 \text{ m}^3/\text{s}$ とする基本計画が決定され、既定計画との差 $1,500 \text{ m}^3/\text{s}$ は上流に新設するダムで調節することとなりました。一方、利水面では、仁淀川は豊満の差が大きく、かんがい用水などは常に渇水の危険を持つため、ダムにより抜本的な流況調整を行うとともに、高知市の人口増加に伴う上水道水の需要増に対応してダムが新たな水源としての役割を担うことになりました。

大渡ダムは昭和41年度から実施計画調査として事業化されましたが、その事業化の背景には道前道後分水計画と早明浦ダム計画もありました。道前道後分水計画は、仁淀川支川面河川に面河ダムを築造して道前道後地域に農業用水・工業用水及び発電を行うもので、愛媛県側への分水による高知県側の影響を緩和するために高知県は建設省に大渡ダムの建設を要望していました。また、早明浦ダムは吉野川総合開発の中核であり、四国四県の利害が複雑に絡み合い、関係者間の調整が行われる中で、高知県は早明浦ダムの水没県でありながら恩恵が少ないという県民意識を背景として、早明浦ダム関連付帯事業の重点要望として大渡ダムの着工を加えていました。このように大渡ダムは、四国全体の開発計画との関連の中で、高知県政上重要な位置づけのもとに事業化されました。

ダムの建設工事は昭和43年度に工事用道路の建設に着手、一般補償の妥結などを経て、昭和48年2月にダム本体工事が開始されました。漁業補償の締結を受けて昭和51年6月より本体コンクリートの打設が開始され、昭和55年8月に約 100 万 m^3 の本体コンクリート打設が完了しました。昭和55年11月に試験湛水が開始されましたが、昭和57年4月に地すべりが発生したため湛水が中止され、地すべり対策工事が行われて、昭和61年7月に湛水試験が完了しました。その後ダム周辺環境整備等が行われ、昭和61年度にダム事業は完了しました。慰霊碑には建設工事で殉職した8人の氏名が刻まれています。

大渡ダムの建設地である仁淀村・吾川村（いずれも現仁淀川町）の両村史には、大渡ダム建設は、地元には一時的就労の場ができることのほかは特別なメリットは期待できなかったが、下流地域の防災、農業用水、都市用水、発電水の確保などの目的のため大局的視野に立って全面的に協力してきたのであり、大渡ダムがその使命を十二分に発揮し、流域住民の安全と福祉、産業・文化の発展向上に大きな効果をあげるよう祈念してやまないという趣旨のことが記されています。

<参考文献：大渡ダム工事誌編纂委員会編「大渡ダム工事誌」1987年、吾川村編「吾川村史」1987年、仁淀村史編纂委員会編「仁淀村史追補」2005年など>

